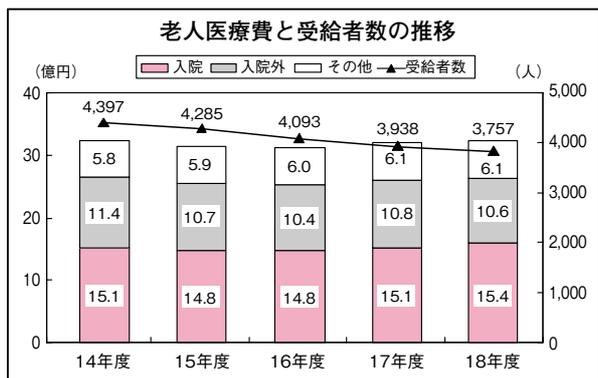




## 老人医療の状況



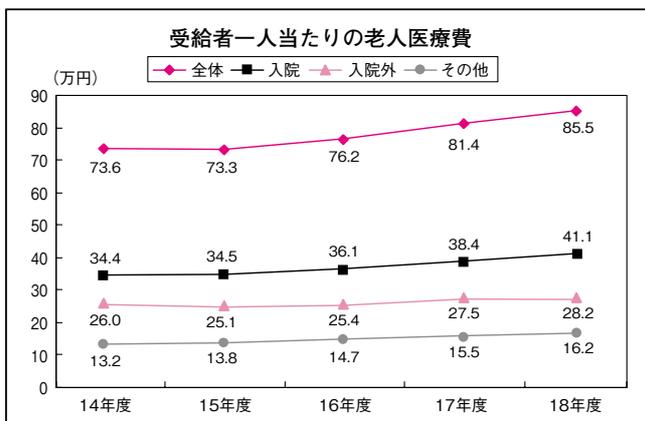
※ 老人医療受給者の対象年齢は、平成14年10月から75歳に引き上げられています。

平成18年度の松前町における老人医療費は、総額32億1,294万7千円で、受給者一人当たりになると、85万5,189円でした。これを、平成17年度と比較すると、受給者数が減少しているにもかかわらず、医療費総額は医療の進歩・高度化などにより、0.2%の増、一人当たりの医療費は5.0%の増となりました。

# 老人医療の状況

## 医療費を節約しましょう

皆さんが窓口で支払う一部負担金以外の医療費は、町の老人保健特別会計で支払いをします。医療費が増加すると、国民健康保険税の引き上げや自己負担額の値上げなど自分自身の負担も増えることとなります。日ごろから健康づくりに心がけ、医療費を大切に使いましょう。



## 医療費を節約するための心がけ

医療費は今後、増えていくことが予想されますが、私たちのちょっとした心がけで、その上昇を止めることもできるのです。

- ① お医者さんのかけ持ちはやめましょう
- ② 時間外、休日受診はなるべくやめましょう
- ③ お医者さんを信頼し、指示を守りましょう
- ④ 定期的に健康診断を受け、病気の早期発見・治療を心がけましょう



## 75歳以上の方は、平成20年4月から後期高齢者医療制度に変わります

### 平成20年3月まで

国保や会社の健康保険などに加入しながら「老人保健」で医療を受けます

医療機関の窓口で提示するもの

- ・ 加入している医療保険の保険証
- ・ 医療受給者証



### 平成20年4月から

高齢者だけの新しい医療制度「後期高齢者医療」で医療を受けます

医療機関の窓口で提示するもの

- ・ 新たに発行される後期高齢者医療の保険証

### 問い合わせ

愛媛県後期高齢者医療広域連合 ☎911-7733  
または役場町民課保険医療係 ☎985-4107